

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度 第4回 茨木市指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和2年10月28日(水) (午前 <b>午後</b> 5時15分 開会) (午前 <b>午後</b> 5時45分 閉会)
開催場所	- (WEB会議)
委員長	小田 泰宏 (藍野大学 医療保健学部 教授)
出席者	<b>【委員】</b> 小田 泰宏 委員長 (藍野大学 医療保健学部 教授) 山下 克之 副委員長 (追手門学院大学 経営学部 教授) 坂西 明子 委員 (立命館大学 政策科学部 教授) 辰本 頼弘 委員 (追手門学院大学 社会学部 教授) 和田 聡子 委員 (大阪学院大学 経済学部 教授)
欠席者	なし
事務局職員	<b>【事務局】</b> 秋元企画財政部長、岩崎政策企画課長、梅鉢政策企画課係長、武井 <b>【説明員】</b> 上田市民文化部長、小西市民協働推進課長、山本市民協働推進課係長 小西スポーツ推進課長、梶スポーツ推進課長代理
開催形態	非公開
議題(案件)	(1) 忍頂寺スポーツ公園の指定管理者候補者の決定について (2) 各コミュニティセンターの指定管理者候補者の決定について
配布資料	(1) 忍頂寺スポーツ公園の指定管理者候補者について (2) 各コミュニティセンターの指定管理者候補者について

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	はじめに本日の出席委員の状況について、報告する。 委員総数5人の内、出席の委員は5人である。委員会規則第6条第3項により、委員の半数以上が出席しているため、会議は成立する。  早速であるが、これからの議事は、本選定委員会規則により、小田委員長に会議の議長を務めていただくので、よろしく願います。
小田委員長	それでは、ただ今から、令和2年度 第4回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を開催する。  本日の案件は、次第にあるとおり、  (1) 忍頂寺スポーツ公園の指定管理者候補者の決定について (2) 各コミュニティセンターの指定管理者候補者の決定について  である。
小田委員長	一つ目の案件である「忍頂寺スポーツ公園の指定管理者候補者の決定について」の審議に入る。 まず、事務局から採点結果等について、説明を求める。
事務局	<忍頂寺スポーツ公園の採点結果等について説明>
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
委員全員	(異議なし)
小田委員長	それでは、「忍頂寺スポーツ公園」の指定管理者候補者については、「株式会社明治スポーツプラザ」に決定する。
小田委員長	続いて、二つ目の案件である「各コミュニティセンターの指定管理者候補者の決定について」の審議に入る。 まず、事務局から申請書類及び選定理由について、説明を求める。
事務局	<各コミュニティセンターの申請書類及び選定理由について説明>
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
委員全員	(異議なし)

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田委員長	<p>それでは、「各コミュニティセンター」については、それぞれの指定管理者候補者に決定する。</p>
小田委員長	<p>このたび「忍頂寺スポーツ公園」及び「各コミュニティセンター」の指定管理者候補者について、決定した。今後、12月の議決を経て令和3年4月より、今回決定した指定管理者候補者による管理運営業務が開始される。</p> <p>最後に、それぞれの候補者に対して、期待している点や、不安に感じている点等について、ご意見、ご感想をいただきたい。まず私から申し上げる。</p>
小田委員長	<p>今回決定された施設については、いずれも人が集まり、感染症の影響を受けやすい場所である。来年度以降のコロナの動向は読めないが、対策を講じていただきたい。</p>
坂西委員	<p>忍頂寺スポーツ公園について、採点結果が非常に僅差となっている。明治スポーツプラザは、申請資料では、コロナ対策について示されていたが、もう少し全体的な運営の改善について記載があっても良かったのではないかと。例えば、平日と休日の利用者数の差が大きいため、平日に利用してもらえる工夫、オンラインでの施設予約やキャッシュレス決済の導入などにより、利用促進について、改善を期待する。</p>
辰本委員	<p>今回の選定は、申請資料及びプレゼンテーションでの選定結果である。ここで書かれていることについては、必ず実施していただきたい。</p> <p>高齢者の方、子供たち、若者など、いろいろな立場で利用してもらうことにより、初めて施設の価値が出る。そういう意味で、集いやすい環境、使いやすい施設を目指し、しっかりと管理運営をしてもらいたい。</p>
山下副委員長	<p>選定では、申請資料及びプレゼンテーションによる方法をとっているが、どうしても現場感覚を取り入れるのが難しい。制度的に難しい部分ではあるが、それを評価に反映できる仕組みがあればと感じた。</p>
和田委員	<p>応募団体においては、申請資料やプレゼンテーションをしっかりと作られており、甲乙つけがたいものであった。ここで書かれていることについては、指定管理者だけでなく、施設所管課もしっかりと管理し、必ず実施していただきたい。</p> <p>市民が安心、安全に使ってもらえるように、ウィズコロナ、アフターコロナの状況に応じて注意するとともに、ウェブやポスターなどによるPRにより、施設の魅力を高めていただきたい。</p> <p>明治スポーツプラザは、現在も当該施設の指定管理者をしており、他の応募団体よりも、当該施設の現状の問題・課題について把握しているため、これからの解決・改善策に期待する。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田委員長	ここで出た意見については、何らかの形で指定管理者候補者に対して伝達していただきたい。
事務局	承知した。 補足であるが、今後、毎年実施しているモニタリングの中で、施設の管理運営がしっかりできているかどうかについて、委員の皆様を確認いただくことになる。今回の提案内容が実行できるかどうかについて、しっかりと委員の皆様と確認していきたいと思っているため、よろしく願います。
小田委員長	他になければ、これで、本日予定していた議題の審議を終了する。 最後に事務局から、事務連絡があれば、願います。
事務局	今後のスケジュールについて、本日審議いただいた結果を踏まえ、12月に定例市議会へ指定管理者の指定についての議案を上程し、翌年4月から新たな指定管理者として運営していただく予定になっている。 以上である。
小田委員長	それでは、これで会議を閉会する。